

児童養護施設は、全国に約600施設 約23,000人の子どもたちの暮らしと成長を支えています

- 児童養護施設は、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養費を受けているなどさまざまな事情により、家族による養育が困難な子どもたちが生活し、その成長を支える児童福祉法に基づいて設置運営される施設です。全国に約600施設、約23,000人の子どもたちが生活しています。
- 子どもたちの養育は、個々の目標に合わせた自立支援計画のもとに、児童指導員、保育士等の専門職が行っています。このほか家庭支援専門相談員、看護師、調理員・栄養士、心理療法担当職員、里親支援専門相談員、自立支援担当職員などのスタッフ、運営管理者としての施設長が子どもの生活を支えています。

豊かな暮らしと自立に向けた支援

- 児童養護施設は、子どもたちの生活の場です。子どもたちは、昼間は幼稚園、学校に通い、そして余暇や趣味を楽しみ、さまざまな行事や子ども会などの地域の活動にも参加しています。それらの活動を通じて子どもたちが成長し、社会的に自立するための支援が行われています。
- また、子どもたちの希望や夢を実現するために、高校進学や大学進学、就職活動をサポートし、将来の生活を安定させるための支援、アフターケアをしています。
- さらに、施設から離れた地域の中で生活をしながら、社会人として必要な知識や技術を高めるための支援を行っています。



より家庭に近い生活環境をめざして

- 子どもたちが生活する施設にはさまざまな形があります。全員がひとつの建物の中で生活するスタイルもありますが、ひとつの建物の中で少人数のグループに分かれ、より家庭に近いスタイルで生活する施設や、建物の構造自体が小グループで生活する「小舎制」の施設が多くなっています。
- さらに、施設から離れ地域のなかで生活する「地域小規模児童養護施設」など、個人の生活を大切にしていける形をめざしています。



全国児童養護施設協議会のウェブサイトへ

